

事業番号	107
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	再資源化事業						担当部	市民生活部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	リサイクルプラザ							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	清掃資源係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境		5 ごみ対策		1 市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します									
		副目的	5-2													
	予算区分	款	4		項	2		目	2		大	4		中	3	
	根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	回収された資源ごみや不法投棄された廃家電の適正な再資源化を図る。														
	内容 (手段)	<p>分別収集されたプラスチック製容器包装の選別を実施するとともに不法投棄された廃家電の再資源化を実施。 「資源回収ステーション」での資源の常時回収を委託により実施。選別して指定の処理施設に運搬する。</p> <p>【25直接経費の内訳】          プラスチック製容器包装選別梱包委託料(105,865千円)          資源回収ステーション管理委託料(3,533千円)          分別基準適合物再商品化委託料(1,084千円)          特定家庭用機器廃棄物再商品化等手数料(342千円)          粗大ごみ修理委託料(378千円)          自転車修理委託料(722千円)          修繕料(53千円)</p> <p>【26直接経費の内訳】          プラスチック製容器包装選別梱包委託料(111,000千円)          資源回収ステーション管理委託料(4,950千円)          分別基準適合物再商品化委託料(3,500千円)          特定家庭用機器廃棄物再商品化等手数料(774千円)          粗大ごみ修理委託料(1,156千円)          自転車修理委託料(891千円)          修繕料(200千円)</p> <p>【25その他財源の内容】          再商品化合理化拠出金(3,688千円)          有償入札拠出金(15,503千円)</p> <p>【26その他財源の内容】          再商品化合理化拠出金(3,000千円)</p> <p>○26年度実施内容          25年度と同様に実施する。</p>														
	受益者負担	無														

コスト			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額(見込)	H26予算額
	費用	直接経費		千円	111,280	112,824	111,977
正職員		従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
		人件費	千円	2,104	2,104	2,104	2,104
その他職員		従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費	千円	296	296	296	296
費用合計		千円	113,680	115,224	114,377	128,073	
対前年比		%		101.3	99.2	111.9	
財源	一般財源		千円	53,999	95,693	95,186	125,073
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	59,681	19,531	19,191	3,000

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	資源回収ステーション 受け入れ日数	日	目標	—	—	—
実績				363	362	362	
廃家電処理件数		件	目標	—	—	—	—
			実績	231	219	192	
プラスチック製容器包 装再商品化量処理件 数		t	目標	—	—	—	—
			実績	2,182	2,194	2,258	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
廃家電処理件数	件	目標	—	—	—	—	
		実績	231	219	192		
プラスチック製容器包 装再商品化量処理件 数	t	目標	—	—	—	—	
		実績	2,182	2,194	2,258		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	市民生活から排出されたプラスチック製容器包装等の処理が適正に行えた。		
		事業実施における課題	家電リサイクル法の施行に伴い、破棄する際にリサイクル料金が必要なことから、集積場への不法投棄が多発しており苦慮している。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	市民生活から排出されたプラスチック製容器包装等の再資源化が図れなくなる。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	市民に対し広報等を通じ啓発を行い資源ごみの再資源化率を高める。また、第2資源回収ステーションを7月から開設(土日のみ)する。		
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの	
		判定理由	剪定枝の回収に着手する必要があると判断し拡大とする。また、市民生活から排出されたプラスチック製容器包装等の再資源化が適正になされており、今後も継続して実施していく。		
		27年度以降の改善案	引き続き市民に対し広報等を通じ啓発を行い資源ごみの再資源化率を高める。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。剪定枝の回収を実施すること。